

お知らせ

お問い合わせは
社会福祉協議会

電話
56-6345

長寿を祝い 敬老会開催

社会福祉協議会では、本年も町内在住の満75歳以上のお年よりを松寿荘にお招きし、ご長寿をお祝いするとともに、益々のご健康をご祈念申し上げ敬老会を開催いたします。

日 程

- 平成19年10月16日（火）
- 平成19年10月17日（水）
- 平成19年10月18日（木）

いずれも午前10時30分から13時

地区別については対象者へのご案内でお知らせします。

金婚夫婦をお祝いします

今年も敬老会において、金婚のご夫婦をお祝いたします。該当する方は、八月二十日までに町の社会福祉協議会へお申込みください。

○申込

平成十九年八月二十日厳守

※申込まない方については、事務局で確認した後該当者には追って通知します

《対象となる方》

昭和三十二年一月一日から昭和三十二年十二月三十一日の間に婚姻の届出をされ、今年で結婚五十年を迎えるご夫婦。

原則として、町内に一年以上居住していること。

※本籍が滑川町以外の方は、戸籍謄本を添付。又は、婚姻の年月日が証明できるものを添付して下さい。

あなたがい

善意に感謝

寄付

平成十九年四月から六月までに皆様から寄せられた善意は次のとおりです。

○第三回滑川町坂東巡礼の会様
一、二、三、五円

○埼玉土建比企西部支部
滑川分会様 一〇、〇〇〇円

○比企地域労働者福祉協議会様
一〇、〇〇〇円

車イス貸与

社協会員で、通院や自宅療養での介護等で一時的に車椅子を必要とする場合、或いは、車椅子を購入される方で購入までの期間二ヶ月を限度に無料貸出しを行っております。（破損した場合は実費いただきます。）

利用を希望される方は、社協へ申し込みください。

※入院、入所の場合は除く。

申し込みには印鑑が必要です。

心配ごと相談所



社協では月一回心配ごと相談所を開設しております。

何か困っていること、相談したいことがあったらお気軽においでください。話を聞いてもらうだけでも気持ちが晴れるかも知れません。皆さんの悩みが少しでも解消できるよう、民生委員、児童委員さんが親身に相談に応じます。

どんなことでも結構です。

お気軽にご利用ください。

開設日 毎月第三火曜日

時間 午後一時から四時

場所 松寿荘

相談は秘密を守り無料です。

「いきいきサロン」

雑巾を寄付

「いきいきサロン」では、高齢者の健康と生き甲斐作りのため、年間を通じいろいろな取り組みをしておりますが、今回、指の運動に雑巾作りをしました。

みんな裁縫が得意で、沢山作ってくれたので、子供たちに使っていたらこうと、町内の小学校と幼稚園に寄付をさせていただきました。

編集

後記

会員の皆様には、お元気で過ごしのことと存じます。さて、社協だより二十五号をお届けします。

早いものであつという間に半年が過ぎ、いよいよ夏祭りの季節となつて参りました。

社協でも、地域の皆様の親睦と交流を目的に、三世代交流事業として、地域ふれあい事業の実施をお願いする時期になりました。今年もよろしく願います。

暑くなつてまいりましたので健康に気をつけてお過ごしください。